

街かど福祉相談室 るると

相談支援事業所では、どのようなことをしているの？

相談支援事業所では、こんな相談支援を行っています。

- ・地域での生活全般についての相談
- ・地域で生活するために必要な力を高めるための支援
- ・障害福祉サービスの利用についての情報提供や助言
- ・様々な社会資源を活用するための情報提供や助言
- ・サービス事業者や各種機関等との連絡調整
- ・一人ひとりの尊厳と権利を守るために必要な援助を行う専門機関・団体の紹介

など

どのような人が利用できるの？

障がいのある本人（障害者手帳の有無や年齢等は問いません）や、そのご家族・関係者の方々です。

迷ったら、一度お電話ください。

誰が相談にのってくれるの？

相談支援専門員がご相談をお受けします。

本人・家族からの相談をお聴きしたうえで、本人が望む暮らしを送ることができるよう、情報提供や助言をいたします。また必要に応じ、関係機関等との連携も図っていきます。

※相談支援専門員とは、福祉・保健・医療・就労・教育等の分野にて、相談支援業務や直接支援業務等の実務経験があり、都道府県の実施する「相談支援」の法定研修を受講した者のことを言います。

利用方法は？

まずは、電話等でご連絡ください

るるとって



病院にて



相談支援事業所にて



／ お気軽にご相談ください。／

サービス内容

◎ 指定計画相談支援・指定障害児相談支援

サービス等利用計画・障害児支援利用計画の作成、モニタリングを施します。

◎ 一般相談支援

病院又は施設から地域に移行しようとした場合等を対象に、地域移行、地域定着のための支援を行います。

地域移行支援

◎ 地域移行支援計画の作成や下記のサービスを提供します。

- ① 相談及び援助
- ② 障害福祉サービス事業の体験的な利用
- ③ 1人暮らしに向けた体験的な宿泊

地域定着支援

地域定着支援台帳の作成や下記のサービスを提供します。

- ① 常時の連絡体制の確保等
- ② 緊急の事態への対処等

指定概要

市町村指定：指定計画相談支援・指定障害児相談支援

千葉県指定：指定一般相談支援事業

通常エリア

主に東金市及び近隣市町村

営業日・時間

火曜日～土曜日（9:00～18:00）
（※休業日：日曜日・月曜日、祝日、12月28日～1月4日）

費用

基本、負担はありません
（障害者総合支援法に基づき、公的機関で負担します）

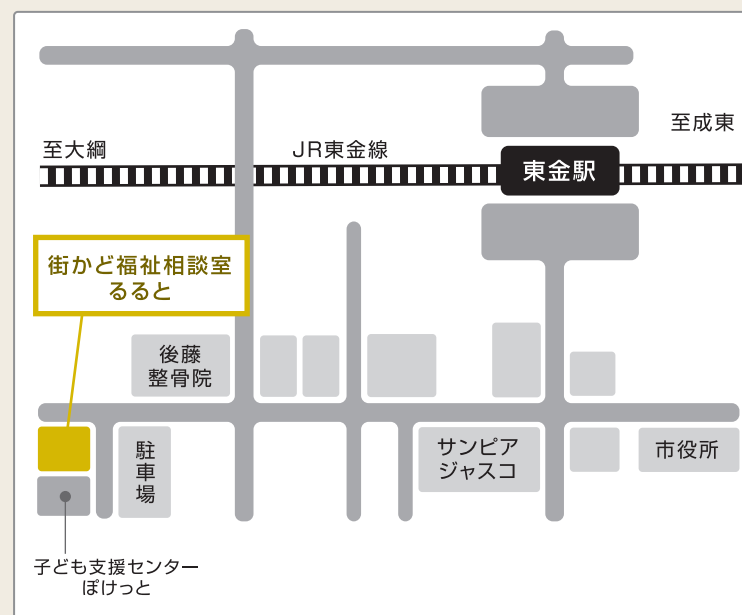
個人情報の保護について

本事業所での個人情報の取り扱いについては下記のとおりです。

- ① 個人情報の収集にあたっては、目的を明確にし、必要最小限度の範囲とします。
- ② 個人情報は適正かつ公正な手段により収集します。
- ③ 本事業所が保有する個人情報はその目的以外のために利用しません。ただし、本人の同意がある時や個人の生命、身体、財産の保護のために緊急の措置を要するとき、法令に基づき官公庁等から依頼があったときは除きます。
- ④ 本人の求めに応じてサービスの提供記録を開示します。

交通のご案内

見学はいつでも受付ております。
お気軽にお越しください。



街かど福祉相談室 るると

指定一般相談支援事業

指定計画相談支援事業・指定障害児相談支援事業

〒283-0067 千葉県東金市東上宿6-1 ファインコート102

TEL 0475-55-1611 FAX 0475-53-3408

✉ rurut@tenor.ocn.ne.jp

法人本部

NPO法人 ちば地域生活支援舎

〒283-0802 千葉県東金市東金421 TEL.0475-50-0285

<http://www.chibasha.com>

街かど福祉相談室 るると

指定一般相談支援

指定計画相談支援

指定障害児相談支援

相談は無料です

相談の秘密は守ります

NPO法人 ちば地域生活支援舎